



2018年(平成30年)3月30日発行

会員便り 第68号



公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL: 082-254-3019 FAX: 082-254-3018

今宵もソーシャルワーカーの絆は深まるのである

～ 県内SW3団体 新年会報告 ～

理事 藤原 久禮

1月13日、夕闇があたり一面をダークブルーに染め街明かりが徐々に明るさを増してきた。肩を寄せ合いお互いの心を温め合う若いカップルを尻目に、中年の小太りな男が寒そうに、携帯を片手に、お洒落な店に一人入って行った。「たちまちビール」が似合う小太りにとって、似つかわしくなかった。でも、ここが今年の新年会の場だった。

広島県医療ソーシャルワーカー協会、広島県精神保健福祉士協会、広島県社会福祉士会の3団体の40名ほどで今年の新年会が行われた。MSW協会の平田会長の開会挨拶に始まり、広島県社会福祉士会、山中会長の乾杯の音頭で、和気藹々とした雰囲気であった。

初めて顔を合わす方も多く、あちこちで名刺交換が始まりそれぞれのテーブルで歓談が進んだ。自分から初対面の人に関わりようとする様子は、日頃相談援助に慣れ親しんでいるからだろうか。声のトーンが次第に大きくなり盛り上がっていた。

新年会では、賞品をかけたイベントを毎年行なっている。今年もMSW協会に賞品を10個ほど準備していただいた。今年のイベントは“ジャンケン”。最後まで勝ち残った者だけが賞品を手にすることができる。しかも、10回もチャンスが訪れるのだ。食事をとっている余裕は当然ない。真剣勝負が繰り返された。

最後のジャンケンが終わり全ての賞品が行き渡っても「ここで、今年の運を使い果たしてもね」とは誰も言わない。さすが、ソーシャルワーカー。人間ができています。

今年の会を締めくくるように、百川さんと道下さんのギターと河野さんのカホンの演奏に合わせて、全員で「花は咲く」の合唱が始まった。「♪誰かの未来が見える 悲しみの向こう側に♪」。そう、私たちは誰かの悲しみをしっかりと受け止め、その想いの実現と未来に向けて、結んで仕事をしていかなければならない。

今年も、3団体が結び合って、一人でも多くの人の役に立っていききたいと改めて思った。



「ソーシャルワーカー3団体が集う意義」

西支部 河野 喬 (広島文化学園大学)

年末年始のご多用の中、ご準備いただきました幹事の皆様に、深く御礼申し上げます。

私は、新年会と夏のソーシャルワーカーデイに欠かさず参加しており、重要な行事と位置

付けています。各団体が背負ってきた歴史、実践、感謝の念を想起する場であり、加えて、ソーシャルワーカーの連帯を図り実践のピアレビュー(相互評価)を得る好機だと考えているからです。

3月号

県内SW3団体 新年会報告 / コミュニティベースド ソーシャルワーク研修報告 / 認定社会福祉士SSW研修報告 / 委員会活動報告 / 北支部活動報告 / 若年性認知症対策事業 / 広島県地域生活定着支援センターより / 社会福祉士会全国大会のお知らせ / 編集後記

私たち社会福祉士は、全国団体の設立趣旨(1995 年)でも示しているように、これまで専門的力量的の向上と社会的評価の確立をめざし、職域拡大を果たしてきました。一方、活動範囲が広がり、ソーシャルワークの有用性が他職種に認識されるなかで、ソーシャルワーカーとしての姿勢を保ち続けることが難しい状況にも直面しています。心と気を許すと、技術的側面だけが切り取られ他分野の下請け的な役割を押し付けられる、調整的機能及び伴走的支援が(対価の面で)評価されず後進育成が進まない、そんなことが多々生じています。

ソーシャルワーカー3 団体が集い、ソーシャルワークの歴史的意義、実践的役割、後進のための待遇改善等について、分野を越えて語り合う場は、専門職としての航路から外れないための錨 ~ Anchor~ のようなものだと考えます。同じソーシャルワーカーによるピアレビューだからこそ、遠慮なく発し、素直に受け容れ、具体的な改善につながる効果があります。

次の 3 団体合同行事は、7 月に予定されているソーシャルワーカーデーです。ぜひ、皆で社会福祉士の存在感を世に示していきませんか。



「気軽に、一緒に、参加しませんか 〵(^o^)〵」 中南支部 百川 晃

「ソーシャルワーカー新年会」、すっかり新年の恒例行事となりました。広島ソーシャルワーカー3 団体による協働企画として定着した感があります。当初は広島 YMCA の大きな会場をお借りし、所属団体を越え交流の輪を広げようと実行委員会で話し合い、いろいろな企画を考えました。新たな交流の場として皆様に参加していただきました。その一つが名刺交換企画「友達 100 人できるかな?」でした。制限時間内にたくさんの名刺交換をした方に豪華景品を贈呈するというものでしたが、当時 80 名余りの参加者中、ほとんどの方と名刺交換する「強者」もおられるなど、新たな交流の場として皆様に参加していただきました。



その後、より若い会員さんに声をかけやすいようにと、会場を飲食店に、そして「ソーシャルワーカー新年会」と名称を変え現在に至っています。当初に比べると催し全体が気軽に参加していただきやすくなっていると感じますし、若い会員さんだけでなく、経験豊富な会員さんのご参加もあり、良い刺激を受けることのできる場になっていると思います。

今後、より多くの方に参加していただき交流の輪を広げていけるよう、実行委員会でも企画や PR 方法等協議を重ねていきたいと思っています。ソーシャルワーカーデーとあわせて、3 団体での活動に興味ある方、実行委員会や当日のご参加をお待ちしています！

報告

コミュニティベースド ソーシャルワーク研修報告

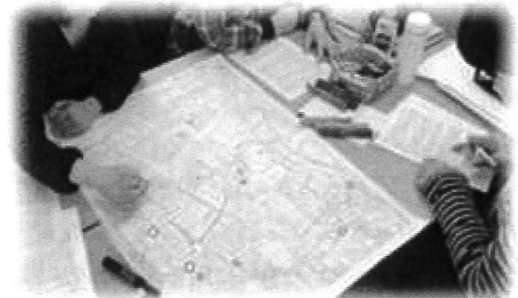


昨年度から引き続き、今年度も広島県から委託をうけて、コミュニティをベースにソーシャルワークを実践する担い手を養成する目的で1月24日(水)・25日(木)に基礎編を、2月21日(水)・22日(木)に応用編を計4日間の日程で開催しました。

今回の研修の対象者は地域包括支援センターや社会福祉協議会を除いた方が対象で、なおかつ、全日程の参加を条件に参加者を募りました。申し込みをいただいた方は、医療分野、高齢者分野などを中心に様々な分野から20名近くの方が参加いただきました。

昨年度もこの研修を開催した参加者から『地域で働きたい気持ちになった』や『自分も地域で何かできそうな気がした』などの声を頂き、前年度から引き続き同様の内容で研修を実施しました。

研修内容としては、基礎編は介護予防日常生活総合事業や医療連携についての講義に始まり『専門職としての地域で何が出来るかを考える』をテーマでワールドカフェを行いました。参加者のみなさんもワールドカフ



の地域で何が出来るかを考える』をテーマでワールドカフェを行いました。参加者のみなさんもワールドカフェあたりから硬さがとれて活発な意見交換が行われました。

後半の実践編はグループワーク中心に行われ、グループで支援計画立案を行う演習や、実際に地域活動を行っている方からの実践報告もあり、具体的な地域での活動や実践がイメージできる内容でした。

今回の研修は全 4 日間という長いプログラムでしたが、研修を通じて、地域包括ケアの推進へ向けて、参加者のみなさんが地域での担い手であると知っていただくとともに実際の活動へ一歩踏み出せるきっかけになることができればこの研修の目標は達成できたのではないかと思います。今後も当委員会では地域包括ケア推進に資する活動を行っていきたいと考えています。（地域包括ケア推進委員会 赤山 亮）

報告

認定社会福祉士スクールソーシャルワーク 研修報告



研修会は、1 月 27 日～28 日広島国際大学広島キャンパスにて開催されました。近年の急速な経済・社会・家族構造の変化により、学校教育の場においても不登校、児童虐待、いじめ等の児童生徒をめぐる問題が表出。文科省によるスクールソーシャルワーク（以下、SSW）活用事業が始まって 10 年が過ぎ、今日「チームとしての学校」（2015 年）によって、2020 年までに目標として SSW を全国で 1 万人配置としており、喫緊の課題として SSW の養成が求められています。

本研修は認定社会福祉士認証・認定機構から認証された研修であり、SSW 実践に必要な基本的価値（倫理・知識・技術）を習得できるものでした。

今回の講義内容は

- ① 広島国際大学 岡崎仁史教授「SSW の技術」は SSW に必要な情報・知識を分かり易く構造化。
- ② 広島国際大学 下西さや子教授「いじめ」は修復的实践によるいじめ予防から関係構築。
- ③ 県立広島大学 田中聡子教授「こどもの貧困」は子どもを主体にした視点で貧困を捉え、将来を見据えた支援。
- ④ 広島大学大学院 米沢崇准教授「教育行政と学校文化について」はチーム学校という在り方。
- ⑤ 県立広島大学 西村いづみ講師「事例から SSW er の支援展開を学ぶ」は家族の背景も含めた視点での子ども支援。
- ⑥ 定者吉人弁護士「子どもの虐待」は法律に則った子どもの権利条約。
- ⑦ 大阪府立大学 山野則子教授「エビデンスに基づく効果的な SSW」は SSW 自身の活動をプログラミング化する事で体系的査定できる… 等でした。

現任者は勿論、他職種からも SSW を理解できる内容の濃い研修でした。

当委員会では SSW 認定研修が地方でも開催できたらという思いで、1 年以上の準備期間を経て、今日の開催に至りました。次年度も認定 SSW 研修を広島で開催します。広島で認定単位を取得できるチャンスなので、多くの方々の受講を期待しています。

（子ども家庭委員会 伊藤 由美子）



委員会活動報告



障害児者支援委員会 委員長 駄賀 健治



障害児者支援委員会では、障害児者の福祉向上のための活動、会員及び関係機関職員の資質向上を目指すために各種連携を行っています。委員数は 7 名と小規模な委員会ですが、イベント参加や受託研修の企画運営等、委員みんなで活動を行っております。

今年度の主な活動をご報告致します。

- ◎すべての障害児者と市民を結ぶ広島県民会議への協力
福山、呉、広島で行われた地域フォーラムの運営協力を行いました。
- ◎「リカバリーパレード [回復の祭典] in ヒロシマ」への参加
実行委員会及び当日パレードに参加してきました。

◎障害者虐待防止・権利擁護研修（広島県受託業務）の運営協力

◎ハンセン病回復者支援事業 等々。

社会福祉士会では、県・市町から障害者福祉行政にかかる施策検討を行う協議会、委員会等委員の推薦依頼を受けることが多く、本委員会及び担当支部等と調整し、本会会員の皆さんを推薦し、出席していただいております。行政からは社会福祉士会会員にソーシャルワークの専門家としての知識・ネットワークを期待されており、出席いただいた会員の皆さんには障害者福祉行政の向上のため頑張ってくださいとお願いしております。

■権利擁護センターぱあとなあひろしま 委員長 廣森 明子



2012年から検討に検討を重ね、2017年4月1日、ようやく法人後見運営規程を整備し、開始の運びとなりました。全国で10番目の開始となります。

現在名簿登録者は261名。ほとんどの方が所属先を持ちながら受任活動を行っています。年間に約120件の推薦依頼が来ますが、社会福祉士会に依頼が来る案件は身上監護面の支援が特に必要と思われるケースです。特に在宅の方の場合は、受任できる方を探すのに困難な時があります。

法人後見では、虐待事案、親族間の紛争がある案件、多額の多重債務や複雑な法律問題がある案件、個人後見では過重な負担が予想される案件、被後見人等が若年で継続的な支援が予想される案件、山間部や島しょ部など受任者の確保が困難な案件、個人での受任継続が困難となった案件を対象とし、被後見人等が不利益を被らないように対応したいと考えています。7月に1件目の受任をし、現在3件の受任活動を行っています。

成年後見制度利用促進法が施行され、中核機関の整備、市民後見人養成も各市町で取り組まれていくことでしょう。今後は受任だけでなく、市民後見人や親族後見人に対しての支援の役割も期待されると思います。

■地域包括ケア推進委員会 委員長 長谷川 佳子



地域包括ケア推進委員会は、今後さらに求められるであろう「地域包括ケア」の担い手となるべく社会福祉士のネットワークを作り、学び合える場ができるような研修計画を提供していきます。

今年度は、「高齢者虐待対応研修」を7月18日、19日に広島、8月23日、24日に福山で開催をしました。虐待対応は、スキルが要求される場面が多く、対応はその段階に応じ変わります。初動期から終結に向けての一連の流れを学ぶ機会を提供させていただきました。また「コミュニティーベースドソーシャルワーク研修」を1月24日・25日に基礎編、2月21日・22日に実践編と分け開催しました。実際に地域住民の声を聞くという宿題もあり、スキルや知識の習得ができたのではないかと思います。次年度からも高齢者虐待研修を継続し、虐待対応に従事する本会会員・行政機関等関係者に対し、研修の機会を設けネットワークの構築に努めます。さらに今後は、キャリアアップを支援する「認定社会福祉士」に認証される研修の組み立てに取り組んでいきたいと思っています。

興味のある方は研修会に御参加ください。また、皆さんと共に学び合えたらと考えておりますので、一緒に活動に参加していただける方もお待ちしております。

■独立型社会福祉士委員会 委員長 松谷 恵子



まず、独立型社会福祉士とは「地域を基盤として独立した立場でソーシャルワークを実践する者であり、ソーシャルワークを実践するにあたって、職業倫理と十分な研修と経験を通して培われた高い専門性にもとづき、あらかじめ利用者と締結した契約に従って提供する相談援助の内容およびその質に対し責任を負い、相談援助の対価として直接的に、もしくは第三者から報酬を受ける者」をいいます。こうした活動は、時に独善的になったり、思いがけないリスクを背負ったりすることがあります。だからこそ、互いを知り率直な意見を交わせる委員会活動を目指しています。

活動としては、成年後見制度活用講座の開催、他県の独立型社会福祉士を招いての実践報告会や独立型社会福祉士に関する疑問に答える会の開催、他県の独立型社会福祉士との交流会などがあります。こうした活動が、独立型社会福祉士に関心のある方も含めたネットワーク構築の場になればと思っています。

平成30年12月に、全国の独立型社会福祉士や独立型社会福祉士の活動に興味のある方が集まる「独立型社会福祉士全国実践研究集会」が広島県で開催されます。独立型社会福祉士に関心のある皆さま、ふるってご参加ください。



北支部活動報告

～ 生活困窮者自立相談支援事業について研修会を開催！ ～

北支部長 藤尾 正彦



2 月 24 日、生活困窮者の自立相談支援事業をテーマに研修会（参加者：9 名）を開催しました。

最初に、当該事業の概要（必須・任意事業の内容など）と三次市・庄原市の支援状況について説明を受けました。

次に、一般社団法人 地域包括支援センターみよし 三次市生活サポートセンター 相談支援員 出口芳幸 さんから生活困窮者に食料を提供支援するフードバンク活動に関する活動を始めた動機や支援状況、食品ロスについて説明をいただきました。

最後に、社会福祉法人 庄原市社会福祉協議会 福祉活動専門員（主任相談支援員）三上千紘 さんから事例をもとに相談受付から世帯への関わり、その中で把握した“ひきこもり”をどう理解して支援につなげれば良いか研修会の実施や家族会の取り組みの説明をいただきました。

研修を通じて、社会福祉士として生活困窮者も含めた要支援者の自己決定や意向を尊重する支援を心がけていかなければならないと再認識することもできました。



広島県若年性認知症サポートルームより

～ 若年性認知症サポートルーム始動！ ～

会 長 山中 康平

広島県から若年性認知症施策推進事業を受託し、昨年 12 月より広島県若年性認知症サポートルーム（若年性認知症相談窓口）を開設し、コーディネーターを配置し、同時に HP やリーフレットの作成も行いました。

主な事業内容は、相談支援業務、支援ネットワークづくり、若年性認知症の普及啓発を目的としています。相談支援ではご家族から相談が何件かあります。当事者本人が利用できる日中活動の場や金銭的な問題、成年後見制度等について相談を受ける以外に普段の介護の大変さなどお話を聞くこともあります。特に普及啓発のために少しずつではありますが、関係機関の研修に参加して事業内容の説明や認知症カフェに参加することで顔の見える関係づくりを行っています。

3 月末には関係機関の専門職を対象に研修を開催する予定で、若年性認知症の基本的な理解を深め、支援者の対応力の向上を図ることだけでなく、研修を通じて参加者に当事業への理解、必要性を実感し、今後の実践への協力や連携の必要性を普及・啓発することを目的としています。また、上記のような研修については来年度も複数回の開催を予定しており、HP や広報誌等で周知する予定ですので参加をご検討いただければと存じます。

最後になりますが、この事業もまだまだ始まったばかりで手探りの状況で実施している状況です。今後とも皆さまのご意見やお力添えをお願いできればと思います。



広島県地域生活定着支援センターより

～ 定着 8 年目、控訴審での更生支援計画を初めて作成 ～

広島県地域生活定着支援センター長 河合 知義

12 月も半ばを過ぎた頃「更生支援計画を」との電話がかかってきました。お尋ねすると「控訴審で国選弁護士となったが福祉的な支援が必要なので」とのことでした。

他県には積極的に被疑者段階から支援を続けている地域定着もありますが、広島はあまり積極的だったとは言えません。ましてや控訴審での支援計画の作成は経験がありません。どうかと思いましたが、これまで依頼を受けて断ったことはない（これを身の程知らずというのかもしれませんが）ことだけが唯一の売りの広島定

着。ネットでいろいろ調べてお声をかけてくださった弁護士さんにもお応えしたいとお引き受けしました。

被告人が広島へ移送されてきたのち正月休みを挟みながらご本人との5回の面会を重ね、ご両親とも2回お会いし地元の地域定着や支援施設も訪問し今後の協力をお願いしました。また主治医は「地域できちんと治療を受ける事こそが大切」との意見を話されました。

臨床心理士お二人の支援も頂き、意見書が出来上がったのは第1回公判の前々日。高等検察庁検事の不同意で裁判への証拠としての採用には至りませんでした。証人として意見を述べました。



イラストはイメージです。

控訴審で原判決が破棄されるのは1割程度とのことでしたが、熱心な弁護士活動とご本人の誠実な態度が評価されたのでしょうか。判決では実刑3年が、執行猶予5年となりました。

判決文の中で「原判決後、広島定着の社会福祉士が関係機関と連携して更生支援計画を策定し、被告人もこの計画に従って治療を受け、更生する意欲を示している」と書かれていることは、8年近くの広島定着の取り組みが一つ評価されたと感じています。

第26回 日本社会福祉士会 全国大会のお知らせ

テーマ
『挑む-Challenge-』
～社会福祉士誕生から30年の今～

日時 2018年7月7日(土)～8日(日)

会場 山口市民会館

湯田温泉ホテル かめ福



なっ、なんと今年は、
お隣の山口！で開催。
みんなで参加して
盛り上げましょう！



編集後記

★インフルエンザって注意してもなるもんですね。免疫力をあげたいと思っています。皆さまもお身体大切に！（幸本）★この冬の日中の気温は冷蔵庫より温度が低い日が続き、立春を過ぎ一気に15度になりました。皆様、寒暖差に気をつけて花咲く春を迎えましょう。（山根）★今年もやってきましたペナントレース。開幕が待ち遠しい今日この頃（藤浴）★平昌オリンピック、盛り上がりましたね！ベストを目指す姿はイイ！（坂本）★花粉症には辛い季節の到来です（涙）。マスクが手放せません！！（酒井）★海は青いと思ってた…。そう、これは、金子みすゞの詩、「海とかもめ」。ふと海を眺めていると湧き出てきた。まだまだ学びが必要と感じた一時でした。（巴）



次号、会員便りは6月に発行予定です